

6月から支給年齢を拡大

児童手当制度

児童手当は今まで3歳未満の
お子さんを養育している場合に
支給されていましたが、6月から
制度が改正され、新たに3歳
から義務教育就学前(6歳到達
後最初の3月31日まで)のお子
さんを養育している場合にも支
給されることになります(表1)。

(表1) 主な改正点

	改	正	後
対象年齢	義務教育就学前(6歳到達後最初の3月31日まで) ※平成6年4月2日以降に生まれたお子さん		
手当月額	第1子・2子…5,000円 第3子以降…10,000円		
支払時期	2月・6月・10月		

受給中の方も手続きをお忘れなく

提出して下さい(表3)。提出

しない場合は、6月分以後の手

当が支給されませんのでご注意

ください。

なお、児童手当制度について

は、市ホームページでもお知ら

せています(アドレスは1面

題字右側)。

▼問い合わせ 同様(内458)

提出して下さい(表3)。提出

しない場合は、6月分以後の手

当が支給されませんのでご注意

ください。

なお、児童手当制度について

は、市ホームページでもお知ら

せています(アドレスは1面

題字右側)。

▼問い合わせ 同様(内458)

(表2) 所得制限限度額

扶養親族等の数	児童手当	特例給付	扶養親族等の数	児童手当	特例給付
0人	170万円	361万円	4人	322万円	513万円
1人	208万円	399万円	5人	360万円	551万円
2人	246万円	437万円			
3人	284万円	475万円			

※本年度所得制限により支給されなかった場合でも、翌年度に支給対象となることがありますので、平成13年5月ごろに再度お問い合わせください。

(表3) 児童手当を受けるには

	現在受給中の方	新たに申請する方
提出書類	児童手当現況届(6月初旬に送付します) ※義務教育就学前のお子さんもいる場合は「額定改定請求書」も必要になります。	児童手当認定請求書
添付書類	厚生年金加入証明書 ※証明欄は現況届用紙の中にありますので、勤務先で証明を受けてください。 平成12年度所得証明書 ※平成12年1月1日現在に海老名市に住所がなかった人は、前住所地の市区町村役場で証明を受けてください。	厚生年金加入証明書 ※証明用紙は市役所にありますので、受け取って勤務先で証明を受けてください。 平成12年度所得証明書 ※平成12年1月1日現在に海老名市に住所がなかった人は、前住所地の市区町村役場で証明を受けてください。申請者名義の銀行などの口座が分かるもの
提出時期	「現況届」は、6月末日まで 「額定改定請求書」は、9月末日まで	9月末日まで ※3歳未満のお子さんがいる場合は、6月末日まで

※公務員の方は勤務先に申請してください。



調査結果はより良いまちづくりに反映させます

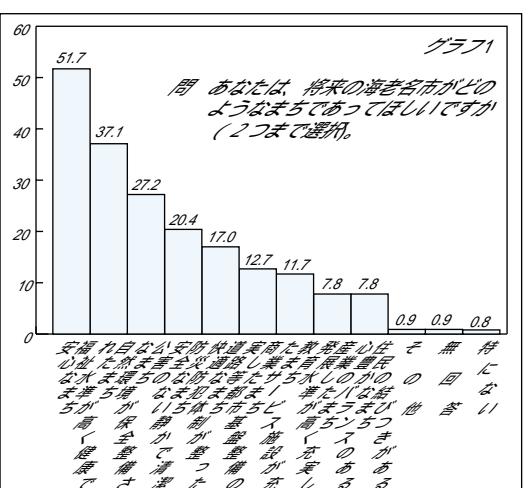
市民意識調査結果まとまる

今年1月に実施された市民意識調査の集計結果が、このほどまとまりました。この調査は2年に一度、市民のみなさんが市政に対するどのよだんな関心を持つているのかを把握し、市の各種施策・事業に反映するため実施しているのです。今回の調査では、無作為に抽出した市内在住の方2000人で、回答者数は1467人でした。この調査結果の概要をお知らせします。

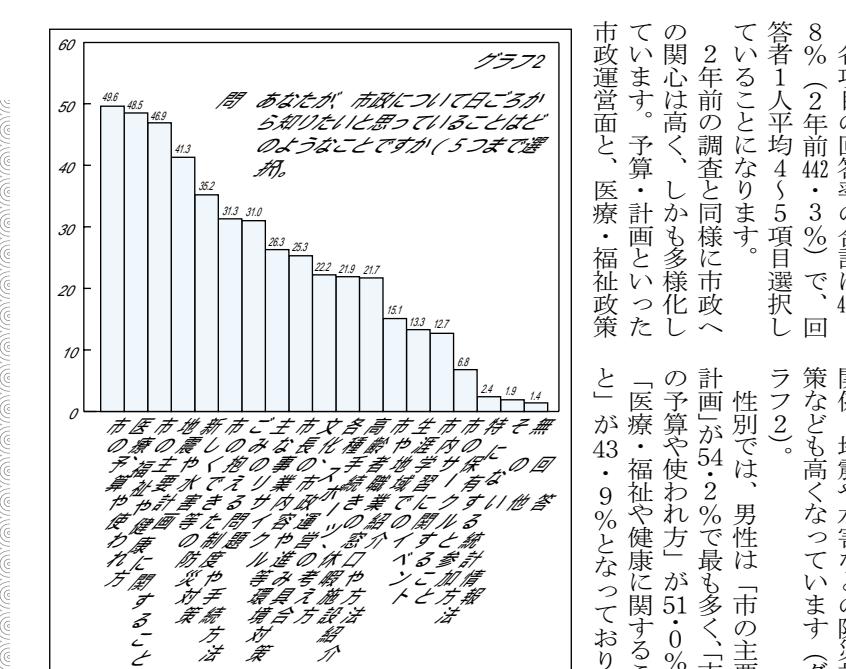
市内の魅力と将来像

自然と利便性が上位

(1) 市の魅力(2つまで選んで回答) 64.8%の回答者が「大都市に近く通勤や通学に便利」であることに、また、38.9%が「豊かな緑など自然環境に恵まれている」と感じています(グラフ1)。この順位は、2年が最も多く、「自然環境が保全整備されたまち」が2位、「公害のない静か・清潔なまち」が3位となっています(グラフ1)。



前の調査と同じです。(3) 市に必要な施設(2つまで選んで回答) 「高齢者保健福祉施設」が50%で最も多く、「大規模な公園」が1位が23%、「公営斎場」が17%で6%となっています(グラフ2)。



前の調査と同じです。

たが、平成13年度に開催予定

ため調査項目から削りました。

年齢別で見ると、20~25歳で

は「公営住宅」が1位、26~39歳

では、「大規模な公園」が1位

ですが、40歳以上では1位が「高

齢者保健福祉施設」となっていました。

市政への関心事・情報源

予算・福祉などに关心

(1) 市政について知りたいこと 2年前の調査と同様に市政への関心は高く、しかも多様化しています。予算・計画といった市政運営面と、医療・福祉政策

とが43.9%となっており、

女性は「医療・福祉や健康に関すること」が53.1%で最も多く

「市の予算や使われ方が48.

2%「地震や水害等の防災対策

が42.7%となっています。また、2年

間の間にインターネットの利用

が浸透してきたことがうかがえ

ます。

以上の方法では低くなっています。

(3) インターネットの利用してい

る人は23.4%で、2年前に調

査した結果(12.2%の約2

倍)になっており、市民のみなさ

が最も多くなっています。年齢別では50歳

が28.9%、女性が17.9%と

なっています。年齢別では50歳

が最も多くなっています。年齢別では50歳

が最も多くなっています。年齢別では50歳